

仕様書（ステッカー）

文化市民局文化市民部くらし安全推進課

（担当：雄谷^{おたに}・福山）

Tel：222-3193

Fax：213-5539

1 件名

路上喫煙防止啓発用ステッカーの作成業務

2 仕様

(1) 当課よりデータにて提供する素材等を使用し、別紙を参考にデザインを作成し、ステッカーとして納品すること。

(2) 内容

ステッカー作成業務

ア 印刷：片面のみ

イ 刷色：カラー印刷

ウ 材質：塩ビシート加工、PP加工、強粘性等、屋外での使用に耐えうるものであること。

エ 寸法

・縦型ステッカー：縦400mm×横120mm

・横型ステッカー：縦120mm×横400mm

(3) 参考ステッカーの現物を確認したい場合は、くらし安全推進課と調整すること。

3 納品物及び数量

(1) ステッカーA（縦長）：500枚

※路上喫煙及びポイ捨ての防止を訴えるデザイン

ステッカーB（縦長）：300枚

※路上喫煙の防止を訴えるデザイン

ステッカーC（横長）：300枚

※路上喫煙の防止を訴えるデザイン

(2) デザインのAIデータ及びPDFファイルを、CDRまたはデータで納品。

3 納期 令和8年3月30日（月）まで

4 納品場所 文化市民局文化市民部くらし安全推進課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

（京都市役所分庁舎地下1階）

5 その他

- ・京都市入札参加資格有資格者に限ります。
- ・見積書の宛先は「京都市長」とし、会社印・代表者印等を押印してください。
- ・見積金額は「税抜き」、「税込み」を必ず明記してください。
- ・見積書に担当者の氏名及び連絡先（FAX 番号も）を記載してください。
- ・見積書は、持参、メール、FAX のいずれかで御提出ください（締切日必着）。
- ・見積比較の上、契約決定業者様にのみ御連絡させていただきますので、御了承ください。
- ・この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、受託者は、速やかに京都市くらし安全推進課と協議し、その指示に従うこと。

6 本市連絡先

文化市民局文化市民部くらし安全推進課

(担当：雄谷・福山)

TEL：2 2 2－3 1 9 3

FAX：2 1 3－5 5 3 9

Mail：kurashianzen@city.kyoto.lg.jp